

## 震災からのできごと

12月6日(木)～28日(金)

- 6日(木) 12:00 発災から3カ月。正午のサイレンに合わせ、犠牲者を悼み町民らが黙とう  
19:00 総合福祉センター・厚真スポーツセンター避難所の閉鎖により、町内全ての避難所が閉鎖
- 8日(土) 10:00 あつまスタードームで町民に支援物資を提供(～9日)
- 15日(土) 10:00 平成30年北海道胆振東部地震厚真町慰霊式
- 18日(火) 9:30 平成30年第4回厚真町議会定例会
- 26日(水) 明日の厚真への“愛”ことば ATSUMA LOVERS作成
- 28日(金) 16:00 災害対策本部を廃止  
町の復旧・復興を迅速に推進するため、町胆振東部地震復旧・復興推進本部を設置



役場前で町職員らが黙とう



閉鎖された総合福祉センター避難所

## 平成30年北海道胆振東部地震 厚真町慰霊式

12月15日、総合福祉センターで平成30年北海道胆振東部地震厚真町慰霊式が行われ、ご遺族、関係者など577人が参列しました。

式では黙とうをささげた後、宮坂町長が「犠牲になられたみなさんが歩んだ足跡や人生は、遺族や友人とともに残された私たち厚真町民がしっかりと受け継いでまいります。町民一丸となって、必ずや復旧・復興を成し遂げ、激励いただいた皆さまへの恩返しを果たしてまいります」と式辞を述べました。

土砂崩れに巻き込まれ両親を亡くされた畑島武夫さん(57歳)が遺族を代表してあいさつ。畑島さんは「突然の別れが信じがたく、残念でなりません。今日の慰霊式を契機に、地域や地域を



黙とうをささげる参列者



追悼の意を表し、町の復興を誓う宮坂町長



参列者一人ひとりによる献花



越えた絆を大切にしながら、故人の遺志を受け継ぎ、後生にも誇れるふるさと厚真に復興することをお約束します」と述べました。

献花では、ご遺族をはじめ参列者一人ひとりが、亡くなられた人々への慰霊を行うとともに、復興への決意を新たにしました。

## 被災者支援情報

〈概要版〉

平成30年胆振東部地震で被災された皆さまへの支援情報です。詳しくはホームページや支援ガイドブックでご確認ください。

☎：受付期間      ☎：問い合わせ

### 住まいや身の回りのこと

●**被災証明書の発行**  
住宅等の被害程度を証明します。証明書判定基準により、各種制度の対象となる場合があります。  
☎ 総務課事務グループ ☎ 27-12481

### 被災証明書の発行

●**被災証明書の発行**  
保険金等の請求、各種融資等の申請、補助金申請など、関係機関から提出を求められた場合に必要になります。  
☎ 総務課事務グループ ☎ 27-12481

### 応急仮設住宅

●**被災証明書の発行**  
民間賃貸住宅をみなし応急仮設住宅として、プレハブ式仮設住宅を応急仮設住宅として提供します。  
※住宅として再利用ができず居住できない場合は「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」の場合も対象です。  
☎ 建設課建築住宅グループ ☎ 27-12325

### 被災住宅の応急修理

●**被災証明書の発行**  
壊れた住宅の日常生活に必要な最小限度の部分の応急的な修理を支援します。  
※応急修理により居住が可能となる場合は「全壊」の場合も対象です。  
☎ 建設課建築住宅グループ ☎ 27-12325

### 被災住宅の解体撤去

●**被災証明書の発行**  
被災証明により全壊と判定された個人の家屋や中小企業の事業所を解体撤去します。  
※「半壊」「大規模半壊」と判定されたものは、一部補助対象となる場合がありますので、事前に相談ください。  
☎ 3月29日(金)まで  
☎ 町民福祉課町民生活グループ 被災家屋解体ダイヤル ☎ 0800-2873-0489

### 復旧作業実施に伴う倒木の撤去

●**被災証明書の発行**  
道路、河川、農地、宅地、山地等の復旧作業により発生している倒木の撤去を行います。撤去に異議のある方はお申し出ください。  
☎ 産業経済課農林業グループ ☎ 27-12419

### 被災者生活再建支援制度

●**被災証明書の発行**  
被災者区分が物件居住者のもの(1)の被災程度が①全壊、大規模半壊の方、②半壊、大規模半壊で、住宅をそのままにしておくに非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い経費がかかるため住宅を解体した方(解体世帯) ③住宅の敷地に被害が生じるなどし、そのままにしておくに非常に危険であったり、修理するにはあまりにも高い

### 被災者生活再建支援制度

●**被災証明書の発行**  
経費がかかるため住宅を解体した方(敷地被害解体世帯)に支援金を支援金給します。  
☎ 基礎支援金：10月5日(土)まで、加算支援：平成33年10月5日(火)まで  
☎ 町民福祉課福祉グループ ☎ 26-17872

### 災害弔慰金・災害障害見舞金(町)

●**被災証明書の発行**  
災害により死亡された町民の方のご遺族に対して、災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき、災害弔慰金を支給します。  
☎ 町民福祉課福祉グループ ☎ 26-17872  
☎ 対象者には個別に手続きについてご案内します。

### 災害弔慰金・見舞金(北海道)

●**被災証明書の発行**  
災害により死亡された方のご遺族や重傷者ご本人に対して、北海道災害弔慰金等支給要綱に基づき、災害弔慰金・見舞金を支給します。  
☎ 胆振総合振興局地域政策課 ☎ 0143-124-9567  
☎ 対象者には個別に手続きについてご案内します。

### 母子父子寡婦福祉資金貸付

●**被災証明書の発行**  
ひとり親家庭の父母等が、就労や児童の就学などで資金を貸し付けます。  
☎ 胆振総合振興局社会福祉課子ども子育て支援係 ☎ 0143-124-9845

### 年金担保貸付

●**被災証明書の発行**  
国民年金、厚生年金、労災年金を担保に、保健・医療や住宅改修資金などを貸し付けます。  
☎ 独立行政法人福祉医療機構 ☎ 03-3438-0224

■恩給担保貸付

恩給等を担保に教育費や居住関係費、事業資金等を貸し付けます。

■(株)日本政策金融公庫室蘭支店 ☎0143-4411731

■住宅被害見舞金(北海道)

被災により自己所有の家屋ならびに借家に居住し被災した世帯主に対し、北海道自然災害に伴う住家被害見舞金支給要綱に基づき、住家被害見舞金を支給します。

■胆振総合振興局地域政策課 ☎0143-2419567

※対象者には個別に手続きについてご案内します。

■災害復興住宅融資

地震により住宅に被害を受けた方に住宅を建設・購入・補修するための資金を貸し付けます。

■平成32年9月5日(土)まで

■独立行政法人住宅金融支援機構 ☎0120-0861353

■住宅ローンの返済

一般財団法人自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関によりまとめられたガイドラインにより住宅ローンの免除・減額を受けるための手続きがあります。

■全国銀行協会相談室 ☎0570-0171109

■義援金の配分

■(大規模)○(半壊)○(一部)

厚真町・北海道へお寄せいただいた義援金を配分します。

■2月4日(月)～2月15日(金)：修繕を行った自己所有物件居住者(対象地域：幌内、富里、高丘、吉野、東和、桜丘、朝日、本郷、幌里地区)

■2月18日(月)～3月1日(金)：修繕を行った自己所有物件居住者(対象地域：京町、表町、新町、本町、錦町、宇降地区)

■3月4日(月)～3月15日(金)：修繕を行った自己所有物件居住者(対象地域：美里、豊沢、上野、豊川、共栄、富野、上厚真地区)

■3月18日(月)～3月29日(金)：修繕を行った自己所有物件居住者(対象地域：共和、厚和、鯉沼、浜厚真、軽舞、豊丘、鹿沼地区)

※人的被害、住家被害を受けた方も引き続き受け付けています。

■総務課財政グループ ☎27-2481

役所の手続きのこと

■国税の特別措置

地震により被害があった方を対象に、国税の特例措置があります。

■苫小牧税務署 ☎0144-3213165

■道税の特別措置

地震により被害があった方を対象に、道税の特例措置があります。

■苫小牧道税事務所 ☎0144-3215178

(個人事業税)、☎0144-3215190 (不動産取得税) ☎0144-3215191 (道税の納税)、札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1193 (自動車税)

■医療機関受診時の一部負担金免除

一定の被害があった厚真町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者について、医療機関の窓口で支払う一部負担金免除の申請を受け付けます。

■2月28日(木)までの受診が対象で、平成30年9月～平成31年1月に医療機関を受診した方には、償還払いを行います。

■2月12日(火)～

※平成30年9月～12月分は受付中

■町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■飲用井戸の水質検査

地震の影響により新たに飲用水の検査が必要になった方を対象に飲用井戸の水質検査手数料を補助します。

■3月29日(金)まで

■北海道苫小牧保健所 ☎0144-3414168

■飲用井戸等給水施設整備事業補助金

未給水区域の住宅に居住する(または居住しようとする)方のうち、飲用水等の給水施設を新設しようとする方、災害等により枯渇、汚染または破損し、飲用水等の確保が著しく困難になった施設を所有する方の飲用井戸等の給水施設整備の経費の一部を補助します。

■町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■農業用井戸等給水施設整備事業補助金

未給水区域で農業経営をしている方のうち、給水施設(農業用水等の確保のため農業用井戸等の取水、導水、送水および配水の施設)を新設しようとする方、既設の水源が災害等により枯渇、汚染または破

■町税の減免

地震被害の程度に応じて、町に納めていただく税金が申請により免除や減免となる場合があります。

■総務課税務グループ ☎27-2481

■1月25日(金)～

■地震被害の確定申告

地震の被害について、所得税の確定申告をすることにより所得税等が軽減される場合があります。

■総務課税務グループ ☎27-2481、苫小牧税務署 ☎0144-3213165

■年金手帳などを紛失したとき・国民年金等の保険料が払えないとき

年金手帳、年金証書を紛失した場合は再発行することができます。また、国民年金保険料を納めている第1号被保険者の方で、その方の財産に係る損害が2分の1以上の場合(り災証明書が半壊以上の方等)は、申請をすると平成30年8月分～平成32年6月分の国民年金保険料の免除が受けられます。

■町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871、日本年金機構苫小牧年金事務所 ☎0144-3616135

■登記済証、登記識別情報を紛失したとき

登記済証(権利証)、登記識別情報を紛失した場合、不動産の売買、贈与、抵当権設定時に他の方法で所有者本人確認が必要となります。

■札幌法務局苫小牧支局 ☎0144-3417403

■運転免許証を紛失したとき

地震により被災者・調理師免許に関する手数料の免除

被災により被災者・調理師免許を亡失・汚損した方等に対し、負担軽減を図るため各種手数料を免除します。

■北海道苫小牧保健所 ☎0144-3414168

■あつまネット使用料等の特例

全地域の平成30年10月分使用料(使用日8月20日～9月19日)と吉野・富里・高丘・幌内地区の解約に係る手数料は徴収しません。吉野・富里・高丘・幌内地区はサービスを休止していますので、使用料は発生しません。

■まちづくり推進課企画調整グループ ☎27-3179

■国民健康保険料の減免

地震によって納付義務者またはその世帯に属する被保険者の所有する住宅または家財に被害を受けた場などに、その被害の程度に応じて国民健康保険料を軽減する減免措置を受けることができる場合があります。

■町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■介護保険料の減免

地震によって第1号被保険者または世帯の生計を

地震により自動車運転免許証を汚損、紛失した場合は再交付できます。また再交付手数料が免除される場合があります。

■苫小牧警察署 ☎0144-3510110、運転免許テレフォンサービス ☎011-69918654

■各種証明書の発行

各種手続きに使用する各種証明書については手数料を免除します。

■町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871、総務課税務グループ ☎27-2481

■後期高齢者医療保険料の減免等

住居の被害にあった方を対象に後期高齢者医療保険料について減免、または分割納付・納付猶予を行います。

■町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

■児童扶養手当の受給

災害により住宅等に損害を受けた場合、所得制限によって一部または全部停止になっていた児童扶養手当を全部支給となるよう申請できます。

■町民福祉課子育て支援グループ ☎26-7872

■自動車に被害を受けたとき

被災した自動車を処分し、代替自動車を購入した場合、自動車取得税が減免されます。また、被災自動車の重量税が還付されます。

■室蘭運輸支局 ☎050-5540-2004、軽自動車検査協会室蘭事務所 ☎050-381611766

## 絆 祈りのコンサート

3月9日(土) 14時～  
総合福祉センター

入場無料 申し込み不要

(ピアノ) 中川和子  
(お母さんコーラス) 興部ドゥリーム・コール

### 中川和子氏

小樽市在住。東京音楽大学ピアノ演奏家コース卒業後、ウィーン国立音楽大学ピアノ演奏科を卒業。国内外の演奏家やオーケストラで活躍、独奏で高い評価を得ている。

ファンクラブ「ハンマークラヴィア」による定期的な演奏会をはじめ各地でボランティア演奏会も開催。札幌市民芸術奨励賞、小樽文化貢献賞受賞。

### 興部ドゥリーム・コール

オホーツク沿岸の酪農と水産業の盛んな小さな町のお母さん合唱団。

主催/問い合わせ  
ハンマークラヴィア in 厚真  
大森邦子

平成30年北海道胆振東部地震復興応援事業  
ゴルフで北海道を元気に!

## スナッグゴルフ体験会 in 厚真町・北広島市

日時 3月9日(土) 10時～14時30分  
場所 北広島市総合体育館メインアリーナ  
※会場まで無料送迎バスを運行します。

### 講師

池田 勇太プロ(ANAオープン優勝・選手会副会長)  
塚田 陽亮プロ(長野県出身/JGT選手権優勝)  
正岡 竜二プロ(沖縄県出身/5年連続シード権)

10時～ 寄贈式・スナッグゴルフ体験会  
12時～ 昼食(カレーライス)  
13時～ 講話(テーマ 夢を持とう)  
14時～ サイン会・ツーショット写真撮影会

対象: 厚真町・北広島市・千歳市の小学2～6年生  
定員: 最大100人(先着順)  
参加費: 無料

### 申し込み

参加希望者は以下の内容を記載して、メールまたはファックスで2月22日(金)までにお申し込みください。

- ①名前(漢字・フリガナ) ②小学校名 ③学年
  - ④郵便番号と住所 ⑤常に連絡がとれる電話番号(携帯等)
- メール▷ kidsgolf@jgto.jp ファックス▷ 03-3585-7383

### 問い合わせ

一般社団法人日本ゴルフツアー機構(宮内・渡部 ☎03-3585-7381)

(主催) 一般社団法人日本ゴルフツアー機構ジャパンゴルフツアー選手会  
(共催) 北広島市教育委員会(協賛) ANA全日本空輸、ハウス食品、ハウスウェルネスフーズ、JAとまこまい広域(後援) 北広島市、北広島市西部地区生涯学習振興会、厚真町、厚真町教育委員会、千歳市、千歳市教育委員会、STV札幌テレビ放送、STVラジオ(協力) 北広島市スポーツ推進委員協議会、千歳スナッグゴルフ協会

## 屋根からの落氷雪事故などに気をつけましょう

毎年冬になると、沿道の建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくするため、特に次のことにご注意をお願いします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆すでに雪止めが設置されている場合であっても、針金等のさび、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、ただちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故および交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険なため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・厚真町・北海道・北海道警察

## 災害関連死に関する災害弔慰金相談

平成30年北海道胆振東部地震により直接死亡された方以外で、地震が死亡の原因となった「災害関連死」により死亡されたと思われる方の遺族などから相談を受け付けています。  
「災害関連死」による災害弔慰金の支給については、災害弔慰金支給審査委員会を設置し審査する予定です。

「災害関連死」にあたる可能性が高い方の例

- ・環境の激変(避難所等生活の肉体・精神的疲労など)が死亡の原因と思われる方
- ・災害の発生からおおむね6カ月以内の間に死亡された方

相談・問い合わせ

町民福祉課福祉グループ ☎26-7872  
(総合ケアセンターゆくり内)

## 事業者の方へ

■中小企業者向け融資制度  
り災証明全壊 ー 大規模 ー 半壊 ー 一部

町 札幌弁護士会 ☎0120-325-1104 (受付時間: 平日: 13時～19時、土曜・日曜・祝日: 13時～16時)、札幌司法書士会 ☎0120-115-5559 (受付時間: 10時～16時、土曜・日曜・祝日除く)

## 厚真町中小企業災害復旧資金補給金

り災証明全壊 ー 大規模 ー 半壊 ー 一部 ー 中小企業等の復旧に係る経費の軽減を図り、早期復旧と経営の安定化のため、災害融資に係る利子の一部を補給します。  
町 産業経済課経済グループ ☎27-2486、町商工会 ☎27-2456

## 民間の手続きのこと

■法律相談  
り災証明全壊 ー 大規模 ー 半壊 ー 一部

被災された方に対し、無料電話法律相談を実施しています。

主として維持する者の所有する住宅(居住に係る住宅)または平年における事業収入額の10分の3以上の減少による損失を受けた場合、その被害の程度に応じて介護保険料を軽減する減免措置を受けることができる場合があります。  
町 町民福祉課福祉グループ ☎26-7872  
(受 1月25日(金))

## 厚真町中小企業災害復旧資金補給金

り災証明全壊 ー 大規模 ー 半壊 ー 一部 ー 被災した町内の中小企業等の早期復旧と経営の安定を図るために運転資金・設備資金を融資します。  
町 産業経済課経済グループ ☎27-2486、町商工会 ☎27-2456

今回の災害が原因で売上高等が減少している中小企業を支援するための措置を行います。  
このたびの地震災害等により、厚真町はセーフティネット保障第4号における指定地域となりました。  
町 産業経済課経済グループ ☎27-2486

## 生活再建に向けた支援ガイドブック



平成30年北海道胆振東部地震で被害された皆さまへ主な支援制度を取りまとめたガイドブックを発行しています。制度の詳細や活用方法は各担当へお問い合わせください。

発行日 毎月第4金曜日  
※内容を追加・変更した場合に発行します。

配布方法 ・町内全戸配布  
シルバー人材センターから各自治会へ配布されます。追加・変更がない場合は配布がありません。  
・窓口設置  
役場、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、上厚真支所

問い合わせ 総務課災害復興グループ ☎27-2321

ハッシュタグ アツマラバース  
#ATSUMA LOVERS



あなたが見る今や、あなたのその想い、愛することを写真に撮って、フェイスブックやインスタグラムで共有しませんか。ハッシュタグをつけて投稿しましょう。

問い合わせ  
まちづくり推進課  
企画調整グループ  
☎27-3179